佐賀県告示第 160 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和5年7月21日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
日の出薬局	佐賀市日の出一丁目14番地13	令和5年1月31日
	号	
悠悠クリニック	唐津市鏡 2537 番地	令和5年1月31日
医療法人ひさとみ	佐賀市鍋島三丁目6番地13号	令和5年1月31日
内科クリニック		